

子ども安全育成センターだより

発行：稚内市子ども安全育成センター
〒097-0012
稚内市富岡1丁目1番2号
電話：0162-73-1601
FAX：0162-73-1556

街中に子どもたちの笑顔と歓声が響くために 大人たちの力合わせを!!



稚内市子ども安全育成センター 所長 舘野 薫

2020年は当初から世界中にコロナウィルスの感染が広がるという異常なスタートとなりました。稚内市は市民の意識の高さもあり感染者ゼロで推移していますが、この間には全校一斉の休校もあり、社会のリズムは大きく変わりました。

10年後の世界は「不安定」「不確実」「複雑」「曖昧」という4つのキーワードで語られると言われますが、それがそっくり10年早く訪れたような今般の状況です。新年度に入っても主要都市で非常事態宣言が発出され全国的には予断を許さない状況が続いています。大人社会は経済の停滞も含め大震災を上回る影響を受けているところであると思いますが、友だちと楽しく学び、遊ぶ日常を奪われた子どもたちはさらに深刻なダメージを受たと考えられます。

こんな時こそ必要なのは「子育ての街稚内」に息づく大人たちの力合わせではないでしょうか。世の中に不安がうずまく時には必ず弱者へのしわ寄せがあるものです。昨年度、市内における不審者事例は一昨年度の2件を大きく上回り15件となりました。460名ものスクールガードボランティアの登録と、粘り強く続けられている日々の見守り活動があるにも関わらず、子どもたちの安心、安全を脅かす要素がなくなりはないのです。

4月1日から2日にかけて、稚内市教委より提供されている防犯ブザーを各小学校に届けさせていただきました。できれば子どもたちがこの防犯ブザーを鳴らさずに済むような1年になって欲しいと強く願うものです。

さて、子ども安全育成センターは今年度で15年目を迎えました。設置の目的は、「青少年の非行防止と健全育成」と「子ども達の安心と安全を守る」ことです。

そのために、学校や各関係機関・団体との連携のお手伝いさせていただいております。学校や町内会からのご理解とご協力のもと、子ども達のために力合せを推進してまいりますので、今年度もよろしくお願い申し上げます。

令和2年度 第1回幹事会議開催!!

6月9日(火)、稚内市生涯学習総合支援センター大研修室にて、令和2年度稚内市子ども安全育成センター第1回幹事会議を開催しました。

各学校・関係団体のセンター幹事と事務局等23名が集まり、沼田ナオミ幹事長(稚内東小学校教諭)による議事進行で各学校の指導状況が報告されました。

稚内警察署生活安全課三原係長からは稚内市の青少年の補導状況の説明がありました。



■幹事会議より■

●**小学校**:通学路の途中に壊れかけの建物があり、通学路を変更して登下校している。/4月に1年生のおむかえ登校に取り組んだ。/手洗いの仕方の指導を1か月に一回程度おこなっている。/連休前に計画していた青空教室を今月中に実施する予定。(1・2年は歩行、3~6年生は自転車の乗り方)/転入生の登校不安が、少しずつ和らいている。ペースがつかめて友達ができ、学級に居場所ができてくる。/「半日頑張れば帰るだけ」の生活から、午後もうひと踏ん張りすることを教師も児童も頑張る中です。/稚内高校の坂道を自転車でする3年生4名を指導した。/気になること…マスクとサングラスの大人に、怖さを抱く子がでているので状況判断を指導している。/コロナ対応(感染予防・心のケア)行ってます。/新1年生の飛び出し事例、向かい側から友達に呼ばれて道路に飛び出し、車にひかれそうになった。地域の方から連絡。/新1年生がお金を持ち出し、セイコーマートでおやつを買って食べた。(校区外通学児童も含む)/土手にあった鳥の死がいのあつかいについて。/進入禁止道路の進入(保護者、学童の送り)



議事進行を務める沼田ナオミ教諭

●**中学校**:分散登校期間を通し、生徒の内面を重視しながら「受容的・共感的態度」を大切に指導している。/通常登校開始以降、どの学年も落ち着いて生活できている。おおきな指導事例は起きていない。/校内生活における「ソーシャルディスタンスの確保」が非常に難しい(特に休み時間)。/今年度の指導部重点「南中坂の上り方」→実態をとらえ、「(自分たちから)端によって歩く」ことを目標に指導を続ける。/休校期間に「南小学校グラウンド」の使用について、生徒指導を行った。/外出自粛等もありストレスがたまる中での指導であったが、生徒はよく理解していたと思う。/家の前で遊んでいて地域から苦情(1件)

●**高校**:新学期が始まり役1週間休校となってしまった為、特段、報告できることはありませんが、5/19から2週間、オンラインによるHR・授業を実施した。参加状況も良好であり休校中の生徒の状況は、おおむね知ることができた。/6/1から学校が再開となるが、生徒の心のケアをしながら生徒指導を行っていきたい。/4/20より休校となったがクラブ等は自主的にトレーニングを行っていた。/頭髪、服装には目立った事例はなかった。



青少年の補導状況を説明する三原係長

《討議・決議事項》

- 6月~9月の定例・特別街頭育成指導計画
- 令和2年度「青少年非行防止ポスター・標語コンクール」の募集について

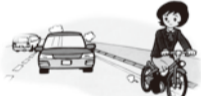


守りましょう 自転車安全利用五則

6月~7月は気候が良くなり、新しい友達も増えて、子どもたちの活動範囲が広がる季節です。自転車に乗ることも多くなりますので、正しいルールを知り、安全に自転車を利用しましょう。

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。



2. 車道は左側を通行

車道の左端に沿って走りましょう。



3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

13歳未満の子どもと70歳以上の高齢者等は、歩道のある道路では歩道を通行することができます。歩行者の通行を妨げる恐れがあるときは、一時停止しなければなりません。



4. 安全ルールを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止**
自転車の二人乗りは、違反です。
- 夜間はライトを点灯**
自転車の側面にも、反射材をつけましょう。
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認**
交差点の車や歩行者などの有無、右・左折車の動きをしっかりと確かめましょう。



5. 子どもはヘルメットを着用

- 児童・幼児のみなさん**
自転車に運転するときも、自転車に乗せるときも、ヘルメットをかぶりましょう。
- 保護者のみなさん**
子どもに自転車を運転させるときや、補助いす等で幼児を同乗させるときは、ヘルメットをかぶせましょう。



専任育成員 修の巡回日誌

- 5月9日(土): 港会館でブランコ遊びをしていた小1男子2人に声掛け、入学式に行ったけど、その後学校に行っていない。でも、もう友達10人位出来たとうれしそうだった。
- 5月14日(木): 中央小グラウンドでは男女3人の小学生がブランコ遊び。宿題終わったの? 早く終わらしたらいいよと声掛けした。まだ終わってない。お母さんと同じ事言っていると少しムクられた。
- 5月18日(月): さくらヶ丘公園の水飲み場で水を口に含み、他の子供にふきかけていた子にやめた方がいいよと声を掛けても、やめずに続けていた。そこに母親が現れ、叱られながら手を引かれ帰って行った。キャーキャー言わせて追うのが楽しかったみたい。
- 末広緑地公園で遠くに子供たちが居る中、警察犬の訓練をしている人に声掛け。主人に従順で危害を加える事は無いとの事。子供達にも不安顔無く安心。
- 5月19日(火): 中央公園の幼児の食べ残しのオヤツを狙ってカラスが低空

Vol. 119

- 飛行してきたので母親に早くしまった方がいいとアドバイス。カラスは諦めていなくなった。
- 5月22日(金): わんぱく公園の小川、虫取り網でヤマメすくいをしていた中学男子2人に声掛け。もう4匹も取ったと自慢気に見せてくれた。滑って転んだり、深い所に行かない様にと声掛けした。
- 5月29日(金): 富岡公園では、キャッチボールをしていた小学3年姉弟に声掛けした。一番下の男の子にボールのキャッチの仕方を教えてあげた。うまく取れたので誉めてあげたら、大喜びでニコニコしながら続けていた。あやしそうな人は全く見た事ないよとの事。
- 6月1日(月): 若葉公園の坂の途中で自転車の小学男子が目の前で転んだ。大丈夫か?と声を掛けたらピョンと立ち上がり、ケガも無かった。乱暴な乗り方に気を付けてと言っておいた。
- 6月3日(水): 桜が丘公園でグラウンドに穴を開けて水溜りを作っていた小学生男子に穴につまずいてだれか転ぶよと。姉ちゃんにやめなさいと言われても続けていたので強引に連れて行かれた。しっかりした姉だ。
- ★毎日していること…子ども達の下校の安全を見守っているスクールガードの皆さんに、車の中からあいさつをして回っている。



三引専任育成員